

「働き方改革」労働法改正セミナー

働き方改革法案と対策

働き方改革が国を挙げての重要テーマとなっていますが、生産性向上なしに時間外労働を減らし、休日を増やし、賃金を上げることが働き方改革でしょうか？ 本セミナーでは、働き方改革を推進する際のポイントを解説する他、平成30年4月の助成金改正内容をご案内します。

また、日本政策金融公庫の融資制度のご案内も致します。

TMC

【主催】 (株)TMC経営支援センター
〒983-0841
仙台市宮城野区原町1丁目 3-43-201
TEL 022-295-3023 FAX 022-295-3024
URL <http://www.tmc-jinji.com/>

【共催】 (株)日本政策金融公庫
〒980-8452
仙台市青葉区中央 1-6-35(東京建物 9階)
TEL 022-222-5339 FAX 022-222-7492

研修内容

- ◆ 働き方改革関連法案の内容は？
 - ・同一労働同一賃金（非正規労働者の処遇問題）
 - ・罰則付き時間外労働上限規制、月60時間超の時間外労働割増賃金の中小企業猶予措置終了
 - ・年5日の有給休暇付与義務、勤務間インターバル制度、その他
- ◆ 懸念される労使トラブルは？（賃金格差の損害賠償請求等）
- ◆ 経営者がとるべき対策は？（労働時間管理、36協定、就業規則の整備等）
- ◆ 平成30年度助成金改正情報

研修要綱

- ◆ 開催日 2018年7月19日（木） 14:00～16:00
- ◆ 講師 社会保険労務士法人TMC 専任講師
日本政策金融公庫 東北広域営業推進室 室長 松重有祐様
- ◆ 会場 一関市総合体育館 ユードーム 第1会議室（一関市狐禅寺字石ノ瀬 25-3）
- ◆ 対象者 経営者、経営幹部 ※定員15名（先着順）
- ◆ 参加費 1人2,000円当日徴収致します（TMC会員、TMC会員同行者は無料）

【参加申込書】

FAX: 022-295-3024

会社名		【TEL】	()
		【FAX】	()
		【労働者数】	人
所在地	〒		
参加者	①（役職）	（氏名）	
	②（役職）	（氏名）	
※セミナー終了後、個別に相談がある方は下記のいずれかに○をして下さい。			
・助成金について ・就業規則について ・労務管理について ・融資について			

■お申込み方法

○参加申込書に記入のうえ、TMC仙台支店宛 FAX 022-295-3024にお送り下さい。

※送信いただいた個人情報は、出席確認や当社の事業案内等に使用させていただくことがあります。